

# 市民オンブズマンわかやま

ニュース NO86

発行責任者 畑中 正好 発行日 2011年7月19日  
連絡先 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内  
TEL 073-433-2241 FAX 073-433-2767  
http://www.naxnet.or.jp/~wa\_obz/ Eメール wa\_obz@naxnet.or.jp

## 県議・2006年度政務調査費

### 坂本議員の不正から不正が蔓延していると指摘

## 是正を求め住民監査請求

私達は、7月15日、2006年度の政務調査費について、県知事に対し、その当時の32名の県議に計金8904万円の返還等の請求をするよう求める住民監査請求書を提出しました。

これは、坂本議員が、私達の公開質問に拒否する一方で、私達が不正計上だと指摘した06年度政務調査費の広報費をゼロに減額する手続きをしていたことから、不正だとする指摘を認めたと等しいと判断。

その広報費には、本来、計上していると思料された印刷物からすれば、坂本議員の後援会が負担すべき代金にもかかわらず、坂本議員が、選挙ポスター代の過大請求で得た公金

で充当決済した上に、政務調査費の経費としても計上していると指摘していました。

そこで、不正計上の疑いは、坂本議員のみに止まらず、議会全体に蔓延しているとして住民監査請求に及んだものです。

すなわち、政調の収支報告書の殆どには、誰に、何時、どのような対価のために支出したのか説明がないし、どのような調査研究のために使ったのかの説明がないからです。これでは、不正計上が

容易にでき、蔓延している疑いがある、と指摘しています。

返還を求める対象議員として、収支の残金があり一部でも返還している議員を除き、残金がゼロもしくはマイナスの当時の議員32名にしました。

なお、坂本議員は、減額してもなお、収入より支出額の方が多いとして、返還のない減額でしたが、そのような収入より支出額の方が多い報告は、政務調査費外の支出が含まれており、不適正な報告

であるとして、この場合、全額を返還すべきである、としました。返還を求めた金額は、32名で計8904万円。これは、その年度に受領した収入額の全額です。

監査は、通常の監査委員の監査ではない個別外部監査人による監査を求めました。



報告ですよ。

迫間 畑中さん、その理由は。

畑中 そもそも、政務調査費の収入は限度があつて288万円が限度です。だから、政務調査費の支出は、それを超えることはないのです。

阪谷 ということは、288万円を超える支出は、政務調査費外支出だということに。

井上 政務調査費外か。

畑中 そう。政務調査費外の支出を含む収支報告は、政務調査費の収支を正確に表しているとはいえないでしょう。違いますか。

迫間 なるほど。井上 やはり、返金すべきですよ、減額分は。

畑中 私達の指摘を事実上認めた減額ですから。

阪谷 不正の真相を改めて確認すると、印刷物からすると、本議員の後援会が支払うべきだった、です。ね。

畑中 そうです。それを、選挙ポスター代の過大請求で得た公金で支払いかつ、政務調査費にも計上している疑いが濃厚と思われた。

迫間 なんと、悪いことを。議員ということに。

阪谷 きたないですね。

公金の使途に。

井上 政務調査費と選挙ポスター代に不正計上や不正請求が渦巻いていそう。

住民監査請求へ

阪谷 だから、政務調査費の住民監査請求に及んだのですか。

畑中 そうです。井上 この15日に、私も請求人になって提出してきました。

畑中 お疲れ様。でも、これからですから。

井上 そうですね。提出したのは、'06年度分だけでしたから。

阪谷 それにしても、不正計上が容易にできるのですね。

畑中 坂本議員の場合、2件の印刷代で、うち1件は、17万6400円でしたので、領収証の写しの提出が必要なのですが、提出されていませんでした。

迫間 もつ1件の方は。畑中 それは4万6305円でしたので。

阪谷 そもそも添付の必要がない、そうでした。畑中 そうです。井上 どちらも付いていなかったのか。領収証をみせないのは、とても怪しい。

領収証が提出されていたとしても、どのようなものを印刷したのかは記載していませんので、何の印刷代かは……。

阪谷 領収証を見ただけでは分からないと。畑中 そうです。迫間 公金を使用する以上、きちんと説明するべきでしょう。

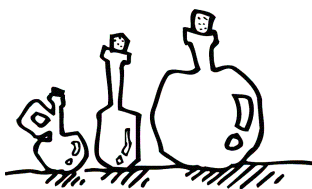
阪谷 当然ですよ。井上 議員ですから、より以上に、でしょう。

畑中 政務調査費の追及は、まだまだこれからです。

## 選挙ポスター代過大請求で得た公金で支払

## 政務調査費は私的流用の疑い濃厚

## 本来坂本後援会が支払うべき印刷代に



第2弾 坂本登県議・公金詐取疑惑を語る

私達が指摘した不正計上を全額減額

阪谷 前号に続いて坂本県議の問題について取り上げましょう。

井上 公開質問の結果を踏まえて今号で取り上げることになっていましたから。迫間 その前に少しおさらいしませんか。

平成 23年 4月 11日  
和歌山県議会議員 坂本 登

政務調査費収支報告書修正依頼書

平成18年4月18日付け和議会第15号で交付決定のあった政務調査費の収支報告書について、下記のとおり修正報告します。

1 修正理由 記載誤りのため

2 修正内容

区分	修正前 支出額	修正前 主たる支出の内訳	修正後 区分	修正後 支出額	修正後 主たる支出の内訳
調査研究費	1,350,158	調査旅費等	調査研究費	1,350,158	調査旅費等
研修費	245,000	議員連盟会費等	研修費	245,000	議員連盟会費等
会議費	0		会議費	0	
資料作成費	0		資料作成費	0	
資料購入費	139,520	新聞購読料等	資料購入費	139,520	新聞購読料等
広報費	222,705	印刷代	広報費	0	
事務所費	360,000	事務所管理費等	事務所費	360,000	事務所管理費等
事務費	473,670	事務用品等	事務費	473,670	事務用品等
人件費	390,000	事務員	人件費	390,000	事務員
収支報告書合計額	3,181,063		収支報告書合計額	2,958,348	

※ 記載上の注意  
・収支報告書合計額は修正前の合計ではなく、収支報告書全体の合計額を記載して下さい。  
・修正後の収支報告書合計額から当初の交付決定額を控除した額が返還を必要とする金額となります。

阪谷 '07年4月に実施された県議選の際、

公費負担される坂本県議の選挙ポスターを印刷作成した業者からあった公費負担されるポスター代を過大に受領していたとする告白が発端で

した。

迫間 実際の作成費は54万6000円だったのに、過大に不正請求し102万円受領していた、ですね。畑中 ええ。井上 不起訴になったとはいえ、公金詐欺という……。

畑中 少し押さえてね。おさらいですから。阪谷 過大分から、公費負担外の印刷物の代金に充当し決済していた。畑中 そのうち、不正に受領した公金で決済された2件の計が22万2705円だった。

た。

迫間 その金額が、'06年度の政務調査費収支報告書の広報費に記載されていた金額とが一致していた。阪谷 だから、選挙のために作成され、不正な公金で決済した印刷代を、さらに、政務調査費から支出しているという疑惑だった。

公開質問に一切応えず  
迫間 公開質問には？  
畑中 一切、梨のつぶ

てです。

井上 裏付け資料の送付もない？  
畑中 はい。  
井上 じゃっ、回答を踏まえた話、できないじゃないですか。

減額したのに返金ないのはおかしくない？  
畑中 しかし、その後の調査で、指摘した政務調査費の広報費の全額を減額していることが分かりました。井上 えっ、そうなの。

かしくない？

阪谷 その額を減額しても、支出合計額が政務調査費の収入額を上回っているから、ということでしょう。畑中 そうです。具体的には、受領収入額288万円に対し、修正前の支出が318万1053円、修正後も295万8348円だから、返還の必要はないというのです。

井上 なんか、納得いかないなあ！  
畑中 私もおかしいというか、不適切な

## 個人会員募集

みなさん。地方行政の税の不正、  
不当な行為を監視し、これを是正す  
る活 是非、ご加入下さい。  
活動はすべてボランティアで行って  
います。

会費 年会費一口2500円  
入会の手続き

事務局(畑中)あてまで  
ご連絡ください。

0731-4331-2241

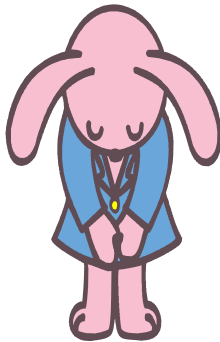
## 新年度 会費 納入のお願い

前回の請求で、既にご納付  
いただいた方にはお礼い申し上  
げます。未納の方に改めてご請  
求させていただきます。

会費は1口2500円ですが、  
できる限り複数口のご送金のご  
協力をお願いします。

ご送金は、下記の銀行口座  
か、前号に同封させていただいた  
郵便振替にてお送り下さい。

なお、領収書の発行を省かせ  
ていただいておりますので、ご送  
金された控えをご保管下さい。  
領収証の必要な方はお手数かけ  
ますが事務局までご連絡下さ  
い。



### 《ご送金先》

きのくに信用金庫本店  
普通預金 0419585  
名義 市民オンブズマンわかやま  
事務局長 畑中正好

郵便局  
加入者名  
市民オンブズマンわかやま  
口座番号  
00990 - 7 - 11007

# 第18回全国市民オンブズマン松本大会のご案内

## 大会テーマ 震災・復興と、市民オンブズマン

全国の市民オンブズマンの皆さま、こんにちは。

今年の「全国市民オンブズマン大会」の開催地は、信州・松本です。カラスの城松本城を中心に、西に上高地、東に美ヶ原高原を擁し、空気・水・蕎麦・酒がうまい。

「岳都・学都・楽都の松本へ、  
おいでなして！」

- ・とき 2011年9月3日(土)・4日(日)
- ・ところ 長野県松本市浅間温泉文化センター(松本市浅間温泉2-6-1)  
〒390-0303 0263-46-2654

参加を希望される方は事務局までご連絡下さい。

連絡先 電話073-433-2241 畑中

### 主なスケジュール(案)

9月3日(土)

- 13:00 ~ 開会
- 13:05 ~ 13:15 実行委員会挨拶+基調報告
- 13:15 ~ 14:00 「原発と情報公開」全体報告
- 14:00 ~ 14:45 被災地3県(岩手・宮城・福島)報告
- 14:45 ~ 15:00 休憩
- 15:00 ~ 16:00 記念講演 千葉恒久弁護士  
「ドイツにおけるエネルギー転換と自治体の役割」
- 16:00 ~ 17:30 パネルディスカッション
- 17:30 ~ 17:45 包括外部監査表彰
- 18:00 ~ 20:00 懇親会

9月4日(日)

- 9:00 ~ 9:15 情報公開ランキング発表
- 9:15 ~ 9:35 3セク損失補償報告
- 9:35 ~ 11:30 各地報告・テーマ報告  
議会ウォッチングの披露  
政務調査費  
談合  
~ 各地報告
- 11:35 ~ 12:00 大会宣言、決議

## 当面の予定

- 7月19日 PM 4:00 ~  
ニュース発送作業日
- 7月26日 AM 11:00 ~  
県議政務調査費違法支出金返  
還請求住民訴訟の裁判
- 7月27日 PM 6:00 ~  
第2回全員会議
- 8月29日 PM 4:00 ~  
編集会議
- 9月20日 PM 4:00 ~  
ニュース発送作業日
- 9月28日 PM 6:00 ~  
第3回全員会議

## 裁判情報

### 県議・政務調査費違法支 出金返還請求住民訴訟

5月24日に裁判が行われました。  
和解の協議も進められましたが、報  
告するような進展はみられませんでした。  
議員らの陳述書の提出が、後1  
名分になりました。

今回は、7月26日午前11時から  
です。



## 次回会員会議のご案内

日 時 7月27日(水)午後6時 ~

場 所 和歌山市勤労者総合センター  
(和歌山市役所西隣 TEL 073-433-1800)

こぞってご参加下さい